

平成23年6月1日

被災者支援及び復旧・復興支援のための 東北地方の高速道路の無料開放について（案）

1. 被災者支援

- ・ 東日本大震災による被災者及び原発事故による避難者については、被災証明等の提示により、東北地方（水戸エリアの常磐道を含む）を発着とする利用を6月中旬から無料開放する。

2. 当面の復旧・復興支援

- ・ 復旧・復興の物資等輸送のため、東北地方（水戸エリアの常磐道を含む）の中型車以上の車両（バスを含む）については、その緊急性に鑑み、当面、6月中旬から無料開放する。

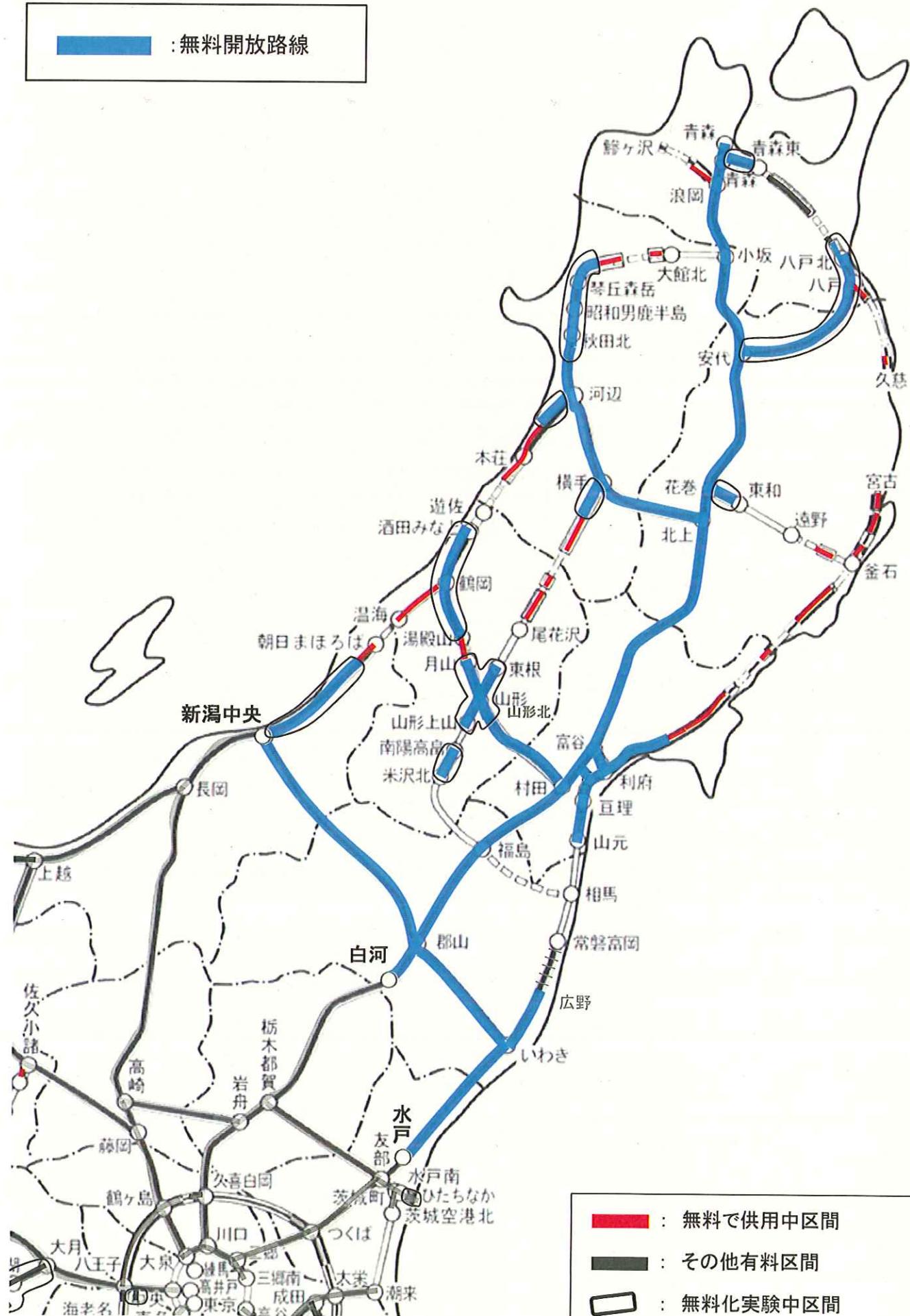
※上記1. 2の措置については、災害時における無料開放措置に類するものであることから、道路整備特別措置法第24条に基づき、料金を徴収しない車両として国土交通大臣が指定・告示して速やかに実施する。

3. 本格的な復旧・復興支援

- ・ 2次補正で予算を確保した上で、東北地方（水戸エリアの常磐道を含む）の全車種について約1年間無料とする。

東北地方の高速道路の無料開放対象路線(案)

■ : 無料開放路線



■ : 無料で供用中区間

■ : その他有料区間

□ : 無料化実験中区間

1次補正を踏まえた高速道路の料金について

1. 1次補正を踏まえた対応

- 上限料金制（休日1,000円、平日2,000円）を廃止するとともに、H24以降廃止することとしていたマイレージ割引を手当。
- その他の割引は変更せず、計画通り実施する。
- 無料化社会実験は一時凍結する。

2. スケジュール

- 上限料金制については、5月20日からパブリックコメントを行ったところであり、今後、所要の手続きを経て、6月20日(月)に廃止予定。
- 無料化実験もあわせて6月20日(月)に一時凍結予定。

